

第1表

29小笠原中発第141号
平成30年3月16日

小笠原村教育委員会 様

学 校 名 小笠原村立小笠原中学校
校 長 名 新 妻 茂

平成30年度教育課程について（届）

このことについて、小笠原村立学校の管理運営に関する規則第15条に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教 育 目 標

(1) 学校の教育目標

- よく学び、考え、行動する人
- やさしくたくましい人
- 社会の一員として貢献できる人

日本国憲法及び教育基本法等の精神を基調とし、人間尊重の精神に富み、郷土を愛するとともに、国際社会において信頼されるための豊かな見識と広い視野をもち、国際社会や地域社会に貢献することのできる人材の育成を目指す。また、「紳士たれ・淑女たれ」を校訓として掲げ、その精神を養う。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ア 確かな学力を育むために、望ましい授業態度の保持と家庭との連携を図り、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。
- イ 個性や能力を最大限に伸ばすために個に応じた指導を充実させる。また、特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心に、家庭やスクールカウンセラー、関係諸機関との緊密な連携を進め、特別支援教育の充実を図る。
- ウ 人間性を豊かにし、規範意識を高めるために、心の教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、道徳性を養う。異年齢集団を意識的に組織し、生徒会活動や学校行事及び地域の活動等に積極的に取り組ませ社会性を育成する。
- エ 健康・安全に生活する力を培うために、食に関する理解を深め、自己の健康に対する意識を高めるとともに、体を鍛える。教員の研修を充実させ、体力向上に向けた研究開発を推進する。
- オ 社会の変化に対応できる力を高めるために、問題解決的な学習を行い、課題対応能力を育成する。社会の変化に自立的に対応できる力を養うとともに、キャリア教育を教育活動全体で行い、基礎的・汎用的能力を育成し、社会的・職業的自立をめざす教育活動の充実を図る。
- カ 開かれた学校の実現を目指し、家庭・地域との連携を密にするとともに、学校関係者評価等を活用して学校改善を図り、保護者・地域・生徒に信頼される学校づくりを進める。
- キ 公開授業、ホームページの更新、学校便りの配布等の広報活動を行い、家庭・地域社会・関係諸機関等と連携し、多様な人々との協働を促す教育活動の一層の充実を図る。
- ク 系統的な教育活動を進めるために、小笠原小学校、母島中学校、都立小笠原高等学校と研修会や合同行事、小中高教科交流等を通し、さらなる連携を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間

ア 各教科

- (ア) 学力向上の取組として、組織的に生徒による授業評価の結果や、国・都・村の学力調査の結果を分析し、授業改善推進プラン作成する。主体的・対話的で深い学びの充実に向け改善を図る。
- (イ) 生徒の実態を踏まえた授業や家庭で学習する課題を創意工夫し、教育活動の充実を行う。一人一人の学習評価結果を生徒、保護者に説明することで妥当性や信頼性を高める。
- (ウ) 基礎的・基本的な知識、技能を身に付けるために年間指導計画、評価計画に基づいて計画的に授業を実施するとともに、週指導案による授業時数の実績管理や学習状況の把握に務める。
- (エ) 学習内容を確実に身に付けることができるよう、生徒の実態に応じ、学習内容の習熟の程度に応じた指導、通級学級等での指導を通じ、工夫改善を行い、個に応じた指導の充実を図る。
- (オ) 生徒がお互いの意見や収集した情報を聞き、その共通点や相違点を考えながら、知識を関連づける等の言語活動を各教科の特性を生かして行い、言語能力、情報活用能力等、学習の基盤となる資質能力を育成する。
- (カ) 三者面談や学習相談等、家庭との連携を図り、学習状況の課題を明確にし、家庭学習の習慣化を図り、自ら学ぶ意欲と粘り強く課題解決に取り組む態度を育成する。
- (キ) スーパーアクティブスクール指定校として体力向上の取組を行う。組織的に統一体力テストの結果を分析し、授業の工夫改善をし、遠泳大会、運動会等の体育的行事、村のロードレース大会に向けた活動を意図的計画的に行う。健やかな体の育成をする。
- (ク) 平和なより良い社会の構築を目指す態度の育成を図り、運動やスポーツの魅力を学ぶことを通して、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。自己の最善を尽して運動をする態度を育てる。
- (ケ) 選挙制度や地方自治について主体的に考える活動を通して、主権者教育の充実を図り、有権者として必要な判断力を育成する。

イ 道徳

- (ア) 道徳的な心情、判断力、実践意欲等の道徳性を養うため、生徒・学校及び地域の実態を踏まえ、道徳教育の全体計画、及び道徳の時間の年間指導計画を作成し、学校教育全体を通し、全教員で道徳教育に取り組む。その際、道徳の授業をその要と位置付ける。
- (イ) 道徳的価値に基づいた人間の生き方について考えを深め、実践力を高めるために、[チャレンジ精神、コミュニケーション、判断力・選択能力]を指導の重点とする。
- (ウ) 生徒の実態や発達の段階を踏まえ、生徒自らが道徳性を育む適切な資料を取り入れ、生徒の実践意欲や態度等の道徳性を養う。指導を確認・改善しながら道徳の授業を推進する。
- (エ) 道徳教育推進教師を中心に指導体制を充実させ、道徳を校内研修の中心と位置付け、振り返りと改善を年間通じて行う。
- (オ) 人権教育の推進及びいじめの未然防止を図るために、ふれあい月間の道徳の授業において人間関係に関する項目を扱い、相互の関係を見直し、よりよい集団形成の意識を高める契機とする。
- (カ) 家庭や地域社会との連携を図り、生徒の道徳的実践力を高めていくために、土曜日に「道徳授業地区公開講座」を実施する。
- (キ) 学習指導要領改訂に伴い、新学習指導要領の一部先行実施を行う。

ウ 総合的な学習の時間

- (ア) 「課題設定能力」「解決能力」「まとめる能力」「プレゼンテーション能力」「学びあう能力」等のスキルを身に付けさせるとともに、自主的、自発的な学習の促進を行う。学習目標を明確にし、3年間を見通した計画的な指導を展開し、その定着度や達成度を確認し、その段階に応じた課題を与え、成長を促していく。
- (イ) 横断的・総合的な学習を展開するために、各教科、道徳及び特別活動の年間計画との関連を明確にする。また、各教科等で身に付けた資質や能力及び態度を生かした体験的・問題解決的な学習を行う。
- (ウ) 学校図書館の計画的な利用、情報機器やゲストティーチャーの活用、社会教育機関や地域との連携を通して、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- (エ) 第1学年では固有種植物等の理解をねらいとした小笠原に関する環境について、第2学年では戦跡調査や旧島民の方から話を聞く会等の活動を行い、平和について、第3学年では修学旅行の体験を通じた伝統と文化やクジラ・イルカに関する海洋生物について課題を設定し、問いを見いだす。自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現する探求的な学習について年間指導計画を作成し、学習活動を行う。
- (オ) 望ましい職業観や内発的学習意欲を喚起・育成するために、第1学年では職業調べ・働く人の話を聞く会、第2学年では職場体験活動、第3学年では上級学校訪問や企業・大学訪問等、3年間を見通したキャリア教育を推進する。
- (カ) 情報機器に関する知識・技能の習得や情報活用能力を育成するために、探求的な学習や成果の発表等でコンピュータを積極的に活用する。
- (キ) 豊かな人間関係を自主的に構築する実践的な態度を育てるために、特別活動の時間を計画的に関連させ進める。

エ 特別活動

- (ア) 意図的計画的に学校行事を実施し、自己の生き方についての考えの深め、自己を生かす能力を涵養する。
 - (イ) 各学年での宿泊行事や生徒会活動において異年齢集団の交流等を通して集団や社会の形成者としての見方・考え方を育む。様々な集団活動に自主的、実践的に取り組む中で、互いの良さや個性、多様な考えを認め合い、等しく合意形成に関わり役割を担おうとする意欲を涵養する。
 - (ウ) 社会的マナーや集団生活における言動等、場面に応じた適切な行動ができる場を意図的に設ける。
- (2) 特色ある教育活動
- ア 情操教育及び協同的、創造的な活動としての全校生徒による吹奏楽の活動を行う。
 - イ 国際理解教育を推進するために、年間25時間の英会話を実施し、英語におけるコミュニケーション能力の向上を図る。
 - ウ 全校で朝の一斉読書活動を行うなど、学校教育全体を通して生徒の自主的、自発的な読書活動の推進を行い、生徒の主体的で深い学びを実現するための「基盤づくり」を行う。
 - エ 系統的な教育活動を展開するために異校種間で交流を行う。また、相互の理解を深め、互いの学校を尊重する態度を育むため、母島中学校との学習交流会や小笠原小学校、都立小笠原高等学校との教科交流会、百人一首大会及び運動会等を実施する。
 - オ ESD教育の取組として地域の機関と連携を密にし、調査及び知識習得活動（戦跡調査、海洋調査等）やボランティア活動（東平サンクチュアリでの外来種駆除、母島移動教室における海岸清掃等）を行う。
 - カ 学習習慣を定着させるために、自習をする時間を確保する。

(3) 生活指導・キャリア教育

ア 生活指導

- (ア) 授業規律の確立を図り、学力の向上を目指すとともに、規範意識や倫理観の高い生活態度を身に付けさせる。
- (イ) 心身共に健全な生徒の育成を図るために、教育活動全体を通し、場に応じた言動や集団としてあるべき姿に向けての指導を中心に全教員で取り組み、基本的な生活習慣の定着と集団生活での規範意識の向上に努める。また、道徳の授業との関連を図り、より実践的な定着を目指す。
- (ウ) いじめや不登校等を未然に防止するために、小規模校の利点を生かし教員相互の情報交換や生徒との相談機会を増やし、生徒一人一人の変容を捉える。さらに、いじめ対策においては、「学校いじめ対策基本方針」に従い、教員一人一人がいじめ根絶の意識を強くもって取り組むとともに、いじめ防止教育の充実を図る。
- (エ) 悩みや諸問題に対応するために、年度当初に校長と生徒全員、スクールカウンセラーと1年生全員に個別面談を実施し、教育面談の充実を図る。
- (オ) 生徒の健全育成及び安全への意識向上を図るために、小笠原警察署等の関係諸機関、地域と連携した交通安全教室やセーフティ教室を実施し、安全教育の推進を行う。
- (カ) 災害に備えて、日頃からとるべき行動や災害が起こったとき、その場でとるべき行動ができるようになるために防災ノート「東京防災」を活用し、防災教育の推進を行う。
- (キ) 問題行動等の諸問題の解決を図るために、家庭、地域社会及び関係諸機関との連携を密にする。また、配慮を要する生徒に対して支援体制を強化するために、定期的な校内支援委員会の開催により全教職員が情報を共有する。
- (ク) 休み時間や放課後等の時間を有効活用し、教員が生徒と接する時間を確保することで、望ましい人間関係をつくり、生徒の内面にせまる指導を行う。
- (ケ) 情報モラルや通信機器や情報通信ネットワーク等を適切に活用するために「SNS東京ノート」を活用し、情報教育の充実を図り、情報社会に対応する資質や能力を育成する。

イ キャリア教育

- (ア) 基礎的・汎用的能力を養い、社会的・職業的に自立するために必要な意欲、態度、能力の育成を行い、自己の生き方について深く考える指導を行う。
- (イ) 特別活動を要とし、各教科、道徳、総合的な学習の時間、及び各学年の取組と関連づけてキャリア教育全体計画、指導計画を作成し、3年間を見通して計画的・組織的にキャリア教育の推進を行う。
- (ウ) 道徳、特別活動、進路学習と関連した職場体験活動を通して、望ましい職業観や勤労観を形成する。
- (エ) 都立小笠原高等学校を訪問し、卒業生の話聞くことや、修学旅行で村外の上級学校を訪問することを通して、進路に関する現実的な探索を行う。
- (オ) 生徒一人一人の将来への希望と個性や特性が生かされるよう、個別の面談を充実させ、家庭との連携を深め、肯定的自己理解と自己有用感の獲得を目指す。
- (カ) 生徒の自立と社会参加に向けた意欲を培うため、地域との連携を図り、職業人から話を聞くことや、職業を調べる等の探求的な活動を系統的・計画的な取組む。

第3表

学校名 小笠原村立小笠原中学校

3 学年別授業日及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	15	21	21	14	0	18	20	22	16	17	20	16	200
2	16	21	21	14	0	18	20	22	16	17	20	16	201
3	16	23	21	14	0	18	20	22	16	17	20	14	201
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は入学式が4月9日のため、4月は授業日数が1日減。(第2、3学年は6日始業式) ・第3学年は修学旅行中に3日間休日が入るが、振替休業日が1日のため、5月の授業日数が2日増。 ・第3学年は卒業式が3月20日のため、3月の授業日数が2日減。 												

(2) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の年間授業時数配当表

領域		学 年	1	2	3
各 教 科	国 語		140	140	105
	社 会		105	105	140
	数 学		140	105	140
	理 科		105	140	140
	音 楽		45	35	35
	美 術		45	35	35
	保 健 体 育		105	105	105
	技 術・家 庭		70	70	35
	外 国 語(英語)		140	140	140
	小 計		895	875	875
領 域	道 徳		35	35	35
	総合的な学習の時間		50	70	70
	特別活動(学級活動)		35	35	35
総 計			1015	1015	1015

備考	<ul style="list-style-type: none"> ○週5日間で30単位時間の授業をおこなう。 ○特色ある教育活動 <ul style="list-style-type: none"> ・全校吹奏楽活動を年間を通して行う。(授業時間内に10時間程度) ・ALTによる英会話活動の授業を年間25単位時間以上設定する。 ・年間を通して朝に帯の時間帯を10分設け、読書活動を行う。 ・必要に応じて、補充学習及び学習会を行う。(昼休み・放課後・休日等) ○余剰時間について <ul style="list-style-type: none"> ・第1学年 49時間程度 ・第2学年 56時間程度 ・第3学年 27時間程度 ・上記の時間は、台風やインフルエンザの流行に伴う臨時休校などに備える。使用しなかった場合は、各教科及び領域で使い、年度末の時数カットは行わない。
----	---

第4表

学校名 小笠原村立 小笠原中学校

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	月	都民の日 振替休業日	木		土		火	元日	金	新入生保護者説明会	金	
2	火	振替休業日	金		日		水		土	道徳授業地区公開講座 学校公開終	土	
3	水		土	文化の日	月		木		日		日	
4	木		日		火		金		月		月	安全指導
5	金		月	学校公開始	水		土		火		火	
6	土		火		木		日		水		水	
7	日		水		金		月	冬季休業日終	木	安全指導	木	
8	月	体育の日	木	避難訓練	土		火	始業式 安全指導	金	避難訓練	金	
9	火	安全指導	金	安全指導	日		水		土		土	
10	水		土		月	安全指導	木		日		日	
11	木		日	学習発表会 学校公開終	火		金		月	建国記念の日	月	
12	金	中間考査	月	振替休業日	水	避難訓練	土		火		火	
13	土		火	振替休業日	木		日		水		水	避難訓練
14	日		水		金		月	成人の日	木		木	
15	月	避難訓練	木		土		火		金		金	
16	火		金		日		水		土		土	
17	水		土	開校50周年	月		木	避難訓練	日		日	
18	木		日		火		金		月		月	
19	金		月		水		土		火		火	
20	土		火		木		日		水		水	卒業式
21	日		水		金		月		木		木	春分の日
22	月		木		土		火		金		金	
23	火		金	勤労感謝の日	日	天皇誕生日	水		土		土	
24	水		土		月	振替休日	木		日		日	
25	木		日		火	終業式	金		月	学年末考査始	月	修了式
26	金		月	期末考査始	水	冬季休業日始	土		火		火	春季休業日始
27	土		火		木		日		水	学年末考査終	水	
28	日		水	期末考査終	金		月		木		木	
29	月		木		土		火				金	
30	火		金		日		水	学校公開始			土	
31	水				月		木				日	
備考												